

令和 7 (2025) 年 4 月 8 日

保護者の皆様へ

千早赤阪村立赤阪小学校
校 長 近 藤 和 浩

震度 5 弱以上の地震発生時の対応について

標記につきまして、次のとおりいたします。

1. 千早赤阪村域で 震度 5 弱以上 の地震が発生したとき

- ① 児童の在宅時（児童が帰宅してから登校するまでの在宅中）
 - ・ 翌日は「臨時休校」とします。
- ② 土日祝日の休日
 - ・ 休日明けの登校日は「臨時休校」とします。
- ③ 児童の登下校中
 - ・ 児童は安全な場所に一時避難してから、可能な限り学校もしくは自宅の近い方へ向かいます。
 - ・ 通学バス乗車中の場合は、村教育委員会と運行会社の判断・指示により対応します。
 - ・ 学校では、登校して来た児童を確認し、安全な場所に避難誘導します。
- ④ 児童の在校時
 - ・ 授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します（教室待機の場合もあります）。
 - ・ 給食についても調理・搬送に影響が出る可能性がありますので、原則中止します。
 - ・ お迎えに来ていただき、保護者の方とともに下校とします。通信インフラが不通で学校からの連絡がなくても、「震度 5 弱以上」の地震の場合は可能な限り早く、「緊急時引き渡しカード」にお名前のある方がお迎えにいらしてください。なお、お車でお迎えの場合は正門からご入構ください。ドライブスルー方式で運動場にて引き渡しを行い、係の誘導にしたがって退出いただきます。
 - ・ 夜間や翌日以降の引き渡しになるときは、くすのきホールの避難所へ教職員と移動している場合もあります。ご了承ください。

※なお、学校が安全に学習できるように復旧すれば、メール配信、ホームページへの情報掲載、村の防災無線などにより各家庭に連絡します。

2. 震度 4 以下の地震が発生したとき

原則として通常授業を行います。安全に十分注意して登校させてください。ただし、被害状況により、児童の安全確保を考慮して臨時休校になる場合もあります。

<留意事項>

- この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されますが、学校は児童の安全確保を最優先して対応に当たります。
- 震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、「千早赤阪村災害対策本部」が設置されます。また、学校が避難所になる場合があります。